

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の26第2項に基づく報告書
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 代表執行役社長 平野 信行
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号
【報告義務発生日】	平成30年02月12日
【提出日】	平成30年02月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	3名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	比率 1 %以上の増加

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	S Gホールディングス株式会社
証券コード	9143
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行
住所又は本店所在地	〒100-8388 東京都千代田区丸の内二丁目７番１号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正8年8月15日
代表者氏名	三毛 兼承
代表者役職	取締役頭取執行役員
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 融資企画部 高瀬 賢治
電話番号	０３－３２４０－５３２７

（２）【保有目的】

政策投資

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	14,959,860		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J

株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	14,959,860	P 0 Q 0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数（総数）（O+P+Q-R-S）	T		14,959,860
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年2月12日現在）	V	320,197,200
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / （U+V） × 100）		4.67
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		4.67

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当行は、法第27条の23第3項本文の株券14,959,860株について、Morgan Stanley & Co.International plc及び大和証券株式会社（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という）に対し、平成29年12月4日（当日を含む。）から平成30年6月10日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、ＳＧホールディングス株式会社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのためにＳＧホールディングス株式会社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨を合意しております。 なお、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該同意の内容を一部又は全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。
--

２【提出者（大量保有者）／２】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和2年3月10日
代表者氏名	池谷 幹男
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・銀行業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日本マスタートラスト信託銀行 国内資産管理部株式グループ 横井伸幸
電話番号	０３－５４０３－５３７６

（２）【保有目的】

政策投資・純投資

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	676,500		3,235,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計（株・口）	O	676,500	P	0	Q	3,235,300
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R					0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S					0
保有株券等の数（総数）（ $O+P+Q-R-S$ ）	T					3,911,800
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U					0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年2月12日現在）	V	320,197,200
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		1.22
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.30

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当社は、法第27条の23第3項本文の株券676,500株について、Morgan Stanley & Co. International plc及び大和証券株式会社（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という）に対し、平成29年12月4日（当日を含む。）から平成30年6月10日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、SGホールディングス株式会社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのためにSGホールディングス株式会社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該同意の内容を一部又は全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

３【提出者（大量保有者）／３】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和60年8月1日
代表者氏名	松田 通
代表者役職	取締役社長
事業内容	投資信託の委託会社としての業務ならびに投資顧問業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社 リスク管理部 木浦 誠
電話番号	０３－５２２１－５６８５

（２）【保有目的】

純投資

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			819,400
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計（株・口）	0	0	P	0	Q	819,400
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R					0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S					0
保有株券等の数（総数）（ $0+P+Q-R-S$ ）	T					819,400
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U					0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年2月12日現在）	V					320,197,200
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）						0.26
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）						0.12

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当無し

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項はありません。

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

- （１）株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行
- （２）三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
- （３）三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	15,636,360		4,054,700
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 15,636,360	P 0	Q 4,054,700
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数（総数）（O+P+Q-R-S）	T		19,691,060
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		0

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年2月12日現在）	V	320,197,200
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		6.15
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		5.10

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数）（株・口）	株券等保有割合（％）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	14,959,860	4.67
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	3,911,800	1.22
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社	819,400	0.26
合計	19,691,060	6.15